

2. 専門科目受講免除について

公益財団法人日本体育協会と本連盟が認定する公認弓道指導員資格は、共通科目Ⅰ（NHK学園の通信講座）の受講及び専門科目（40時間の実技）を修了することで認定されます。

本マニュアルでは、弓道指導者資格（指導員・上級指導員・コーチ）の中の指導員資格に必要な専門科目（40時間の実技）免除について記載しております。

なお、平成28年8月末日現在、上級指導員資格及びコーチ資格の免除は実施しておりません。

（1）専門科目（40時間の実技）免除修了証の交付

専門科目（40時間の実技）免除修了証は、平成28年度中に指定講習会・研修会に参加し、本連盟が定める条件を満たした後、各地連絡で専門科目免除の申請を行うことで、平成29年4月に発行となります。平成28年度に開催される講習会・研修会の閉会式時に参加者各位へ配布される修了証とは異なりますので、ご注意ください。

<関連文書>

全弓連発第21-122号「(財)日本体育協会・指導員養成講習会における専門科目の受講免除について(ご案内)」(平成22年2月9日付)

条件1：鍊士取得後4年以上の者（教士・範士取得者含）で、
本連盟が定める講習会・研修会を受講した者。

条件2：五段取得後4年以上の者で、本連盟が定める講習会・研修会を受講し、
本連盟が課す課題試験に合格した者。

条件3：学校教育法の定める教員（式段以上）で、
弓道部指導者として所属長の推薦がある者。
尚且つ、本連盟主催の学校指導者講習会を受講し、
本連盟が課す課題試験に合格した者。

（2）課題試験（実技・レポート）について

①実技試験（条件2又は、条件3の方が対象）

実技試験とは、講習会・研修会内における検定試験となります。原則として、四段以下は「審査における行射の要領（5人立の場合）」、五段以上は「審査における行射の要領（和服着用、5人立の場合）」による試験を行い検定員（講師）が合否の判定を行います。

原則として、免除申請を希望される方のみ受験頂き、合否の判定については、様式3【検定試験判定結果報告書】のご使用をお願いいたします。条件1の方は実技試験を受験される必要はありません。

②レポート（条件2又は、条件3の方が対象）

必ず様式6の【課題試験用原稿用紙】（400字詰原稿用紙）を活用の上、黒のボールペン又は万年筆を使用し4枚以上お書きください。パソコンで作成頂きましても結構です。参考文献を使用した場合は、末尾に必ず明記してください。レポートは、地連から本連盟に申請を行う際に必要となります。レポートの提出日は各地連で設定をお願いいたします。条件1の方はレポートをご提出頂く必要はありません。

平成28年度課題

条件2対象：課題『弓道が人々に持続的に愛好されるのはなぜか述べよ。』

条件3対象：課題『弓道部員が弓道で如何なることを学ぶことに期待するか述べよ。』